

第4次加東市男女共同参画プラン(案)に対するパブリックコメントの意見概要

番号	関連ページ	意見の概要
1	-	第3次加東市男女共同参画プランの評価指標、例えば「男女の地位が平等であると考える市民の割合」は8.6%であり、この値は5年前より後退している。このことは、第3次プランの5年間の意義が問われている。現状を認識し、危機感をもって計画策定に取り込んで欲しい。
2	-	策定委員会の会議録から、性の多様性に配慮して基本理念の「男女が」を「だれもが」に変更したと説明している。であるのであれば、計画名からも「男女」の文言を除くべきなのではないか？一方で、男女共同参画社会基本法を重視するのであれば、基本理念等から「男女」の文言を変更するべきではないのではないか？
3	14	乳がん検診及び子宮頸がん検診の受診率について、数値が他資料(令和5年度加東市男女共同参画市民会議(会議)資料)と異なるが、どちらが正しいのか？
4	24	女性が地域の役職に推薦されても断る理由について、市民アンケートでは「女性が役職につくことを快く思わない風習、社会通念がある」と答えた割合が31.1%となっている。他方、女性活躍・男女共同参画の重点方針2022には、「近年、若い女性が地方から都市へ出ていく傾向が強くなり、それが地方における少子化・人口減少を加速させる要因の一つとなっている、その背景には根強い固定的な性別役割分担意識があることが考えられる」との記述がある。そこで少子化・人口減少対策の観点から男女共同参画を捉え、プランの基本目標や基本課題が設定できないか？
5	29・30	幼児期人権教育事業は、男女共同参画を扱っていたのか？
6	36	第3次プラン基本目標2の評価指標には、「市の一般行政職の管理職に占める女性職員の割合」が示されているが、これは加東市の一般行政職のうち、部長級・課長級・副課長級を管理職とし、その管理職のうち、女性職員が占める割合である。しかし、女性活躍推進における管理職とは、課長級以上を指し、副課長級は含まない。副課長級を含むのであれば、誤解が生じないように注釈を加えるべきではないか
7	39	「(2)具体的な取組と今後の課題」とあるが、他の基本課題には、「(2)具体的な取組」とあるが、誤記ではないか？
8	43	家庭児童相談室における相談件数について、「～第4次プランでは指標として設定はしていませんが、～、関係機関との定期的な情報交換回数を指標として設定し、」との記述があるが、第4プランでは指標として設定していないとしている一方で、情報交換回数を指標として設定しているともかかかれている。これはどういうことか？

9	45・74	45ページの「男女共同参画センター(センター)の設置推進」や74ページの「センターの設置を検討します」は削除してはどうか？ センターの設置検討に関する文言が男女共同参画プラン(プラン)に記載されたのは、10年前の第2次プランの策定時である。また、市民アンケートで整備に注力すべきとの回答も7%と少ない。
10	48	計画の指標は、行政が何をしているかではなく、何をもたらしたかであるか問う成果主義であるべきではないか？ 48ページの基本目標Iの指標のうち、「『女性のための相談窓口』の周知方法」について、第3次加東市人権尊重のまちづくり実施計画では、相談者の30%が解決したことを指標の基準値としている。プランの指標も、実施計画と同様に、相談後に適切な支援につながり課題が解決することを指標にできないか？
11	50	I-1-(3)-①の男女共同参画セミナーはその実施方法を見直すべきではないか？ 現行の男女共同参画セミナーは、20名程度の募集人数を設定した少人数セミナーになっている。これでは市民のごく一部の参加者にしか男女共同参画の啓発が図れない。もっと大人数を対象にしたセミナーに見直すべきではないか？
12	54	「1. 現状と課題」には、「市民アンケートでは、多くの方が、セクシュアル・ハラスメントの被害にあった経験があると回答しており、」との記述があるが、これは誤りではないか？ 27ページの市民アンケートの結果では、セクシュアル・ハラスメントの経験について、「自分に経験はないが、身近で被害にあった事例を知っている」の回答が16.9%、「自分に経験はないが、セクシュアル・ハラスメントが問題になっていることをテレビや新聞などで知っている」の回答が72.1%であり、89%の方々は経験していない。
13	64	基本目標IIIの指標、「まちぐるみ総合健診総受診数」「親子子育てサークル活動延べ参加人数」について、2022年の数値を現状値にしているが、この数値はコロナ禍の影響を受けていると思われる。コロナ禍前の2019年の数値を現状値にしてはどうか？ 現状値の変更に伴い、目標値も変更してはどうか？
14	67	III-2-(2)-①②について、「市役所等、公的機関におけるハラスメント防止対策の推進」として、研修やヒアリングを行うことが記載されているが、これらの手法で本当にハラスメントを防止できるのか？ 研修でハラスメント防止対策を推進するのであれば、どのような研修を行えばいいのか、研修の質を検討すべきではないか。
15	71	III-4-(2)について、近年クローズアップされてきている「弱者男性」に手を差し伸べる取組を検討できないか？
16	74	基本目標IVには、指標がない。指標無くして、5年後に計画の検証ができないではないか
17	74	IV-1-(1)-①の「庁内連携体制の強化」は何をするのか？